

令和6年度第1回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	令和6年7月24日（水） 午後1時15分から午後2時15分まで
場 所	国立市保健センター 3階 会議室
出席委員	7名 行定委員、下平委員、高柳委員、辛島委員、小鷹委員 安江委員、関田委員
欠席委員	2名 佐藤委員、土方委員
傍 聴	0名
事 務 局	9名 葛原部長、橋本室長、加藤課長、前田課長、齋藤室長補佐、 矢吹主査、浪越主査、藤原係長、川島主査
議 題	(1) 委嘱状交付 (2) 役員を選出について (3) 令和6年度保健センター事業計画・子育て支援課事業 計画について (4) その他

令和6年度 第1回国立市保健センター運営審議会

【加藤課長】定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また暑くてさらに雷雨で足元の悪いところ、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

国立市保健センター運営審議会につきまして、健康まちづくり戦略室長橋本が担当しておりましたが、今年度保健センター担当課長という職が新設されまして私、加藤が担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

5月1日から新たな任期となりまして、本日はその第1回となります。会長・副会長が決まっておりませんので、議題（2）の役員選出までは私が進行を務めさせていただきます。本日出席委員が過半数を超えておりますので、令和6年度第1回国立市保健センター運営審議会を開催させていただきます。

本日は佐藤委員と新しく委員になられた多摩立川保健所の土方委員から欠席の連絡をいただいております。そして、下平委員がお仕事の関係で途中退席されるということと、辛島委員が30分ほど遅れてこられると連絡をいただいております。

では、まず資料の確認をさせていただきます。席に置かせていただきました、保健センター運営審議会次第、運営審議会委員名簿、続きまして令和6年度保健センター事業計画、令和6年度子育て支援課事業計画、こちらの運営審議会の根拠となります国立市保健センター条例及び運営審議会規則を置かせていただいております。

また、この会議につきましては議事録作成のため音声を録音させていただきますのでご了承ください。発言の際にはお名前を先におっしゃっていただきますようお願いいたします。

では議題に入ります。議題（1）の委嘱状の交付でございます。交付に際しまして永見市長が他の公務の為、地域包括ケア・健康づくり推進担当葛原部長よりお渡しいたしますので、お名前をお呼びしましたら、その場でお立ちになりお受け取り下さい。

【葛原部長】 それでは順にお渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長より、委嘱状の交付を行った。

【葛原部長】 改めましてこんにちは、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長葛原と申します。本当に大変な天候の中お越しくださいましてありがとうございます。また、日頃より保健衛生事業へのご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

ただ今保健センター運営審議会委員第22期の方々に委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期という事で2026年、令和8年4月30日までの任

期となります。審議会の予定としまして、通常1年目、令和6年度は本日を入れて3回。2年目、令和7年度も3回を予定しているところでございます。保健センターの事業の母子保健、成人保健と運営に関する事、その他必要な事をご審議していただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【加藤課長】ありがとうございます。委嘱状の交付が終わりました。葛原部長は他の公務のため、ここで失礼させていただきます。引き続き議事を進めさせていただきます。

議題(2)の役員選出についてでございます。今期の会長・副会長が選出されておられませんので引き続き私の方で進めさせていただきます。会長が選出されましたら、会長に交代させていただきます。まず、委員の方から順に自己紹介をお願いしたいのですが、簡単で構いませんので、お配りしている名簿の順でよろしいでしょうか。

【行定委員】国立の北で内科の医院をやっております行定と申します。今期で3期目になります。どうかよろしくお願いいたします。

【下平委員】国立市薬剤師会、会長をしております下平です。よろしくお願いいたします。

【高柳委員】東京女子体育大学の高柳と申します。研究室は健康教育研究室と申します。また引き続きよろしくお願いいたします。

【安江委員】安江と申します。一市民です。国立富士見台に住んでいます。本当に一市民なので、市民の声を1つでも吸い上げて反映していきたいと微力ですが考えております。よろしくお願いいたします。

【小鷹委員】小鷹と申します。北に住んでおります。私も今回で3期目になります。よろしくお願いいたします。

【関田委員】関田規子と申します。よろしくお願いいたします。2期目になりました。ようやく流れが見えてきておりますので更に色々伺いながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【加藤課長】皆様どうもありがとうございました。それでは会長の選出についてですが、国立市保健センター運営審議会の規則では委員の互選により精査することとなっております。前期までは行定委員に会長をお願いしておりましたが、今期の会長について自薦または、推薦される方はいらっしゃいますか。

【下平委員】今まで通り行定先生をお願いしてはいかがでしょうか。

【加藤課長】行定委員にご継続いただく意見がありました。いかがでしょうか。よろしければご承認いただける方、拍手をお願いします。

【拍手多数】

よろしいですか。拍手をいただきました。行定委員を会長に選出させていただきます。行定会長また2年間よろしく願いいたします。では、この先の議事進行をよろしく願いいたします。

【行定会長】3期目で大分慣れてきましたが、まだまだ拙いのでご迷惑かけると思いますのでよろしく願いいたします。それでは副会長の選出を行いたいと思います。自薦または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、前回もお願いいたしました、歯科医師会の佐藤先生をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【拍手多数】

それでは副会長には佐藤委員が選出されました。次の議題に入る前に事務局職員のご紹介をお願いしたいと思います。

□ 事務局職員の紹介を行った。

【行定会長】それでは条例・規則について事務局から説明お願いいたします。

【加藤課長】本日机上に配布させていただきました、国立市保健センター条例のプリントをご覧ください。条例第4条、また国立市保健センター運営審議会規則に則りまして、委員の方々へ委嘱を行い、規則に書いてございます所掌事項について審議をいただきます。内容の方は詳しく読みませんが、お手元眺めながら聞いて頂ければと思います。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたし

ます。

【行定会長】 どうもありがとうございます。それでは議題（3）について事務局から説明をお願いします。令和6年度保健センター事業計画・子育て支援課事業計画についてよろしくをお願いします。

【齋藤係長】 それでは令和6年度の保健センター及び子育て支援課の事業計画につきまして順にご説明させていただきます。資料No.2は保健センター齋藤が、No.3は子育て支援課藤原の方から説明いたします。

□ 資料に基づき説明を行った。

【行定会長】 どうもありがとうございました。どうでしょう、かなり盛りだくさんの内容であります。次の子育て支援課事業計画に行くかここで質問をお受けしたらいいか。

では子育て支援課事業計画も続けて説明をいたしましょう。

【藤原係長】 それでは資料No.3「令和6年度子育て支援課事業計画」について子ども保健発達支援係の藤原が説明いたします。

□ 資料に基づき説明を行った。

【行定会長】 それでは、保健センターの事業計画・子育て支援課の事業計画について、ご質問等ありましたらお願いします。

【高柳委員】 東京女子体育大学の高柳です。国立市の特有の健康課題、そういうものはありますか。健康課題というものはいっぱいあると思いますが、特有のものがあればお伺いしたいです。

【加藤課長】 生活習慣病などの傾向については、大きく他の自治体と変わりません。国民健康保険団体連合会のデータシステムというものがあつて、それで見ても大きく変わらないところではあります。ただ国立市がこれまでに力を入れてきたところとしては慢性腎不全の予防に取り組んできました。

変わらないと申し上げましたが、ではどういう疾患が多いかというと、国立市特有とまではいかななくても、循環器疾患でやはり入退院の医療費等が結構高

めに出ています。後はご高齢の方ですと循環器外で筋骨格系の疾患というのがやはり医療費としては高めにでています。

【行定会長】他にいかがでしょうか

【小鷹委員】さっと読ませていただいて、毎年非常に広範囲の事業に取り組まれていると思います。その中で少し気になったのが最近マスコミでよく話題になっているPFOSについて我々の健康に関わるものとして非常に懸案を持っています。これについては保健センターの事業の中で対応されているわけではないのですか。あるいは他の部署と連携して関わっているのか、その辺を教えてください。

【加藤課長】PFOS・PFOAについては保健センターの事業で関わっているということはありません。担当するとしたならば環境政策課になりますが、環境政策課も東京都とどのように対策したらいいのか協議しながら対応していると伺っています。

【齋藤係長】補足で申し上げますが、一般的な健康相談は保健センターでは保健師が中心にご相談をお受けしておりますが、PFOS・PFOAに関しては東京都の多摩立川保健所が相談対応を担っておりまして、保健センターにお問い合わせがありましたら、そちらにお繋ぎ頂ければとさせていただいておりますので、その連携はできていると思います。

【行定会長】当院の患者で他市民の方が、お子さんの給食についてPFOSが心配で、お住いの市の市役所にお弁当を持っていったいいかと相談されており、そのことについて意見を求められました。ちょっとわからなくて、それは東京都でやっているようなことを聞いていたので、東京都に聞いてくださいとお答えしました。確かに心配な方もいらっしゃるので、窓口がきちっとあるとの情報を聞いてよかったです。

【高柳委員】6ページの「4 健康教育」について、ウ 学校との連携事業として保健師・栄養士による講師派遣を行っていらっしゃるのですが、大学

にも来ていただけるのですか。

【加藤課長】 大学での講義ということは、確かに経験としてはありません。

【橋本室長】 講義を行うという事ではありませんが、一橋大学の学生が地域に出て行うフィールドワークの一環で、健康まちづくり戦略室として実施している取組をご紹介したり、学生のグループを受け入れたりという実績があります。

【高柳委員】 本学と包括連携協定を結んでいますよね。健康に関することについて、協定に基づき実施している内容を見つけられませんでした。私は体育教師を養成していますが、保健行政や保健サービスについての授業があります。そのような内容についてあまり情報が無いため、ネットで全国の事例等を集めて授業をやりますが、市の保健師の方が来て私の授業の中で説明していただければ一番良いと思います。

逆に言えば、本学は体育・運動の専門学校なので、様々な授業をやっています。本学の教員の中には、寝たきりで本当に体の動かない人に対してのきっかけづくりの運動実践というようなものを行っている者もいます。リハビリではなく、予防的に動かせるところを動かしていくという授業をやっているので、機会があれば呼んでいただくことも考えられます。

また、そちらにパパママ教室の張り紙がありますが、パパママ教室では妊産婦の運動というのはとても求められているところだと思います。本学の体操の教員はベビーヨガ、ベビトレなども行っています。

せっかく連携協定を結んでいるのでお互いに行き来できるような仕組みがあれば良いと思います。本学では公開講座を数多く準備しているので、大学まで来てくれる人はいいのですが、動けない人、来られない人も多くいらっしゃると思うので、先ほど言ったきっかけづくりを行ったり、YouTubeなどで配信したりもできる。もっと戦略的にやれることがいっぱいあると思いました。よろしくをお願いします。

【橋本室長】 東京女子体育大学には昔から色々お願いをしたりご協力をいただ

いたりしています。秋山先生に体操を作っていただいたこともそうですし、櫻田先生にウォーキング教室を行っていただいております。連携協定という形の中で動くという事であると、窓口が市役所の政策経営課でございまして、こちらが音頭をとって年に2回ほど来年度に向けての協議の場があるので、こちららの話の中で、もしよろしければそういった形での連携を提案できれば注目度も集まりますし、こちらの方もありがたいと思います。

【高柳委員】事業となると、組織のかなり上の方での話になる印象がありますが、例えば私の講義の中で来てもらうにはどうすればいいでしょうか。もっと現場レベルで連携ができると良いと思うのですが、市役所を通さなければいけないでしょうか。

【加藤課長】私どもが一回窓口になります。政策経営課にも話を通すことはできます。

【安江委員】国立市のLINEを登録しているので、LINEにがん検診のご案内が時々来ますが、LINEを見て申し込まれる方は増えてきていますか。また、増えてきているとすると割合はどの程度でしょうか。

【矢吹主査】市報に毎月掲載していたがん検診のお知らせ記事が、紙面上の都合で上半期に1回、下半期に1回まとめてという形に変更になった関係で、他にこういった媒体でお知らせができるだろうかと考えまして、その変更になった分を補うようにLINEでお知らせを送らせていただいております。毎月発信させていただくとその都度、お申し込みを30名から50名程度からいただいておりますので、やはり効果的であるという事がわかってきたところです。

【行定会長】資料No.2の6ページ目の熱中症対策に関して、今日も非常に暑い中で、熱中症のことを色々お話いただきました。熱中症の警戒アラートがテレビなどでも出ており、市でもホームページ、市報、SNS等で情報発信をする書いてありますが、圧倒的に熱中症になってしまうのは、高齢者であってツールを扱えない情報弱者の方です。そういった人に届くような情報発信をどの

ようにしたら良いとお考えですか。

【加藤課長】 広く、多くの人に周知することを保健センターで行っています。私は3月まで地域包括ケア推進担当だったのですが、ご高齢の方はやはり暑さを感じにくいのか、十分お部屋が暑いのに冷房をつけたがらないとか、冷房が体に悪いと思ってしまう方もどうしてもいて、ご家族が冷房をつけてリモコンを隠しておいたりしていてもそれでも消してしまう方もいらっしゃいます。

そのような方への働きかけをより効果的にやっていかなければいけないとちょうど検討していたところなので、市民のサポーターの方のお力を借りるかもしれませんし、あなたのおうちは十分暑いから涼しくしていないと危ないよという声掛けを展開するかもしれません。どこまでできるか検討しているところですが、会長がおっしゃるとおり、ご高齢の方への声掛けがかなり課題になってございます。

【行定会長】 家族がいれば多少目が届きますが、独居の方は心配ですね。

【安江委員】 熱中症対策について、市で作ったオリジナル体操が皆さんに広く浸透しておりまして、火曜日の朝になるとオリジナル体操に行けるなと思い、昨日も結構暑かったのですが行ってみたら、十数人が来られていました。火曜日になると谷保第四公園に行くとき皆さんとおしゃべりをして、体をちょっとでも動かせる。家にいると一人なのでと言う声を昨日も聞いたんですね。でも暑いので、こういう時は危ないから出ないようにしましょうということが書かれた大きな看板を持ってきていただいて。

【橋本室長】 暑さ指数の区分と危険度が一覧表になっているものですね。

【安江委員】 結構大きい、遠目でもわかるようなものを持ってきてくださって、それを見ると、今日は危険だから駄目なんだなとわかる。でも火曜の10時を過ぎると公園に行きたくなる。オリジナル体操に行くという事は、家から外に出て歩く、ちょっとおしゃべりもできる、おしゃべりをして動くとお昼がおいし

く食べられるという声も聞かれます。昨日は木陰でちょっとだけおしゃべりして、体操はしないで皆さん解散していただきました。

特にお一人の方からは、外に出ると皆さんと繋がっていけるという声もありました。

【高柳委員】熱中症対策について、大塚製薬株式会社と連携しているのであれば、自動販売機に経口補水液を入れてくれるようなことはあるのでしょうか。

本学には大塚製薬株式会社の自動販売機があり、以前は経口補水液が入っていたのですが、いつのまにか撤退していました。賞味期限が短いことが理由だったのですが、熱中症の危険度が高いためもう1回大塚製薬株式会社に要望した結果、今はまた入れてもらっています。値段は高いですが、学生たちはこの暑さの中走っているので、手が痺れるくらい熱中症になることがあります。そのようなときに経口補水液を半分くらい飲むと一気にスーっと良くなっていきます。本来病気の時に飲むものなので難しいかもしれないけれど、せっかく連携しているのであれば、よく運動する場所などにだけでも自動販売機に入れてもらえればいいかなと思いました。

【加藤課長】地域包括支援センターと保健センターに関してはいざという時に備えて市の予算で経口補水液を備蓄しています。また、賞味期限が短いというお話がありましたが、短いからこそ、賞味期限の近い経口補水液を譲ってくださるシステムがあり、かなりの数を提供いただいて、保健センターで関与している体操のグループなどにお配りをしています。手に入りやすい自動販売機に経口補水液を入れていただくという動きはしていません。

【安江委員】時々オリジナル体操の現場に保健センターから運んできていただいて、皆さん喜んでいきます。

【高柳委員】経口補水液は、具合が悪くないときはおいしく感じないものです。

【行定会長】経口補水液は塩が多く含まれるのでしょっぱい味がします。

【加藤課長】普段から飲むようなものではありませんが、経口補水液は即効性

があるという事を知っていただくことも重要かと思ってお渡ししています。

【行定会長】 コロナワクチンの定期接種は10月から始まるのでしょうか。

【加藤課長】 10月1日から3月31日までの間で準備ができた自治体からということですが。

【行定会長】 まだ情報が我々にも回ってきていないので、少し心配しています。

【加藤課長】 ワクチンの流通見込などについて、こちらも気をもんでいるところですが。

【下平委員】 インフルエンザの抗原検査キットは足りていますか。一般用のものも販売できるようになったのですが、品薄で薬局に問い合わせがあっても売れない状態です。

インフルエンザと新型コロナウイルス両方の検査ができるものもありますが、今はうちでは買えない状況です。量販店には在庫があるかもしれませんが、病院にはあるのでしょうか。

【行定会長】 2～3週間前から感染者が増えてきたので、問屋さんをお願いして10個～20個持ってきてもらいましたが、昨日聞いたらそろそろなくなってきましたとのことでしたので、これから減っていくのではないのでしょうか。市薬剤師会には前回の流行の時にキットをお配りいただいて大変お世話になりました。

【下平委員】 あの時は時限的に医療用のキットを配ってよいことになっていましたが、現在では同じもので一般の薬局で売れるものもできました。ひどい時で日に7～8人は陽性者が入ってきます。

【行定会長】 薬品が今不足していますね。咳止めなどはまずないですね。

【下平委員】 5類になったことで、ラゲブリオというウイルスの薬も3割負担だと3万円くらいかかるようになり、無料だったものが非常に高額になっています。

取り揃えている薬局は国立市で5～6件しかないこともあり、医師会からコ

ロナの薬3種類をどの薬局がいくつ確保しているかというリストを出してくれ
とされているので、現在作成中です。

【行定会長】 それではこれでよろしいでしょうか。次回の日程、今後について
事務局からお願いします。

【浪越主査】 例年通り、この後12月と2月に開催を予定しております。また事
前に日程調整でご連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【行定会長】 よろしいでしょうか。それではご質問・ご意見なければ、令和6
年度第1回国立市保健センター運営審議会を終了させていただきます。皆様あ
りがとうございました。